

意 見	回 答
（住民 A）私から、これまでの経緯をお話しさせていただこうと思います。個々については皆さん方、しっかりと意見を述べていただけたらと思います。 令和元年の 9 月に万博記念公園駅前周辺地区活性化計画が公表されました。10 月には公募要項が出されております。将来ビジョンの具体化を図るため、大型アリーナを中核としたスポーツ・文化の拠点づくり。この将来ビジョンというのは、基本理念、緑に包まれた文化公園が基本の理念でございます。 10 月になりまして現地の説明会が行われ、11 月には 2 回にわたって公募に関わる質問、回答が取りまとめられました。その中で、応募に当たっては条例第 4 条本則に従って提案をしてください、これは大阪府が述べております。ただし書きを適用された場合、その場合は併記していただいても構いませんと、うたっております。 令和 2 年の 2 月、山一・北山田の連合自治会は、どう対応したらいいかということで初めての会合を開きました。そこでは、要望書を大阪府知事に対して出しましょうということになりました。その内容は、交通問題、それから、学校が近くにありますから通学路・教育環境問題、道路渋滞、渋滞した場合は急病人に関することを書いてあったと思います。それから、公園全体の調和と景観、あるいは自然災害における避難所、あるいは防犯・治安、こういったことが要望書の中に書かれてございます。 令和 3 年 5 月、大阪府日本万国博覧会記念公園活性化事業者の選定委員会が開かれ、そこで選ばれましたのが三菱商事都市開発株式会社、Anschutz Entertainment Group、それから、関電不動産開発株式会社。この選定理由の中の講評の部分に「住宅」という文言が出てまいります。これが出てきたものですから、すぐ動きましたのが、令和 3 年 6 月、吹田市議会が住宅建設は認めないという決議を出されております。 11 月、山一・北山田が追加要望書を府に提出。これはなぜ追加をしたかといいましたら、1 回目のときは住宅がなかったものですから、急いでこれを出すことにいたしました。それから、共同住宅の建設は万博の外周の内、外とともに反対。先ほども言いました教育環境の問題、外側のところは緑地帯として残してほしい、緑に包まれた基本理念をちゃんと守ってほしいというふうなことを書いたと思っております。 令和 4 年 11 月、万博公園の活性化に向けた将来ビジョン 2040 が公表されました。その中には、就労等複合用途という言葉が使われております。 令和 5 年 7 月、基本協定が大阪府と事業者の間で締結されました。その中に土地の売払いの件が出てまいります。 令和 6 年 4 月、意見交換会が山一、北山田、それぞれ行われました。住民の理解がなかなか得られていないというのが感想でございます。	（事業者）交通渋滞、学校の問題、防犯・治安、こういったところは当然この事業計画の中でも対策を考えておりますし、これから審査も経て、さらにそれをよくしていきたいというふうに考えております。 もう 1 つ、「遊ぶ・働く・暮らす」、保留地の計画についても、もともと一体ということで説明を申し上げておりましたが、本日に至るまでの地元の役員の方々との意見交換会の場でも、一部計画を見直させていただくと申し上げているのと併せて、アドバイザー会議の場でも先生からのご質問があって、「暮らす」の機能というのはやはり非常に大事であり、第Ⅰ期の開業に合わせてⅡ、Ⅲ期を前倒しさせていただくという説明をさせていただいていることを補足させていただきます。

6月28日、吹田市議会は住宅建設に反対の決議の2回目を出しておられます。7月15日、意見交換会が北山田、山一で行われました。翌日、大規模開発事業届書、環境影響評価提案書が吹田市に提出されました。

令和6年7月31日、実施協定が大阪府と事業者との間で結ばれました。その中には、住宅用地の土地売払いの件が書かれています。10月28日、吹田市長は、条例に規定する要件を満たしていないということで、大阪府の吉村知事に対して文書を発出されました。10月29日、少し遅れましたが、私たち自治会は要望書を提出いたしました。3回目でございます。住宅建設と土地の売却は、緑に包まれた文化公園の基本理念に反すると、あるいは外周の外側地区は緑地帯にしてほしいと、保存してほしいと、そういうふうなことを書いております。11月15日、アドバイザー会議が施行されまして、これは皆さん方も参加された方が多いのではないかと思います。11月20日、大阪府戦略本部会議が開かれまして、再公募はしない、計画変更は認めると。内容はどうかであったか、今日は言えませんが、恐らく相当厳しい意見も出たのではないかと想像されます。12月9日、公開質問状を知事に対して送りました。日本万国博覧会跡地に分譲共同住宅を建設することの妥当性、当面①ーbを保留地とする曖昧さ、提案された分譲共同住宅は公募要項に明記されている制限する用途に該当するという認識でしょうかと見解を求めましたが、その見解にはお答えになっておりません。この回答は12月24日に知事のほうから出されております。事業実現のために頑張るというふうな文言があります。

それから、②、③敷地のところ、東中学校の北側と山田高校の北側のところは変更しまして、I期にプロジェクトとしてもってくる。すなわちアリーナ建設と同時に進めたいという話が出ております。もともとはⅢ期になっておったと思います。

令和7年1月15日、令和6年7月16日、吹田市に提出された届書等は、事業者は取り下げました。同じ日に再提出をして、本日の意見交換会となっております。

本日は、先ほどから言っておりますように提案書に対する意見交換会でございますが、今日まで、山一・北山田連合の役員会ではなかなか納得のいかないことが多過ぎると、そういう認識の下に立っております。事業者は、公募要項に基づき、建設に当たっては近隣居住者と関係機関と協議調整をして解決していくというふうなことが書いてありますので、誠実な対応をお願いしたいと思います。

また、審査会の先生方、大変迷惑をかけますが、吹田市の環境アセスは全国の自治体の中でも最も厳しいものと聞いております。15、16日の住民の意見や願いを受け止めていただきますようお願いいたします。

なお、万博記念公園の中に分譲共同住宅を建てる。常識では考えられません。常識にかなわぬ規則や事業は、住民や市民を苦しめ、悩ますものです。

意 見	回 答
（住民 B）北山田地区からもご意見させていただきたいと思います。 令和元年以来、山一地区、北山田地区の役員と事業予定者さんとは何度か意見交換をさせてもらいました。地区への説明会及び意見交換会の場において、今回の駅前活性化事業全てが一体化した事業であると常に発言されておりました。役員意見交換会の中でも一貫して「遊ぶ・働く・暮らす」、これを複合的に導入すると位置づけられておりますが、これは①－b、いわゆる保留地、今、白紙になっていきますけど、その事業があつてのことであつて、白紙、保留地となつては何らこれ、意味をなさないのではないですか。 「遊ぶ・働く・暮らす」の複合的な位置づけはどこへ行ったのですか。雲消霧散、霧のごとく消えてしまっています。 アドバイザー会議の議事録によりますと、事業予定者の答弁に、①－b、保留地はなくても事業性は担保できるとあります。担保って、何を担保されるのですか。 それと、保留地は吹田市の条例を承知の上、無視した計画であつた。これは吹田市が許可する前提でもあり、ずさんな計画であつたと思わざるを得ない。 もう 1 つ、昨年 11 月、実施されたアドバイザー会議の議事録によると、某先生によれば、保留地の計画は共同住宅となっているので公募要項には違反しないとあります。よって、再公募の必要はないということになっていますが、これはアドバイザーとしては本当に大きなミスです。保留地自体が大きな計画変更であつて、違反とみるのが必然的ではないですか。 メインはアリーナとしても、「遊ぶ・働く・暮らす」の複合的なものはこの①－bであつて、これがなかったら何もないではないですか。一方では、早期に計画を出すようにということもあります。 事業予定者による当初計画のアクティブ・コミュニティー・レジデンスを目指した計画からすれば、早期に保留地の計画を明確にさせていただいて当初計画を遂行すべきであり、前倒しで予定されている住宅建設も、コンセプトとは程遠い計画であつて、早期に着手したい言い逃れであるというふうにとれます。これは単なるマンション計画です。我々住民からすれば、早く着手すれば何とかなるだろうというように思われるような計画から、今回のこの環境影響評価意見交換会が、本当にこれが成立するのかというのは、私は大きな疑問であります。	

意 見	回 答
（住民 C）千里橋ルート新設と申されましたが、外周道路から内周道路につながる道を造るためには、万博公園内の樹木の伐採を伴うことになるということは、現地に行かれるとすぐ分かると思います。どれぐらいの範囲の樹木の伐採を予定されているのか、それから、千里橋ルートによって万博公園に対する環境負荷がどれぐらいになるのか、どうお考えになっているのか。それと、万博公園内の樹木を伐採するに当たって、大阪府民、吹田市民の民意の理解が得られているのか。	（事業者）千里橋ルートは自然文化園の現状使っている管理用通路、いわゆる車路、それと、管理用車両のみが通行している千里橋を活用して新たなルートを確保できないかという、交通対策の1つの案になっています。 特に中央環状線の西方面とか高速道路の東方面から来る来場者がこのルートを使うことによって、これが全体の車両の方面比からいうと6割から7割ぐらいになりますが、その車両が外周道路の南側、皆様ご懸念の渋滞の箇所に負荷を与えずに北側から入ってくるという交通対策の案になっています。交通渋滞の解消とか交通負荷を極力低減するという意味では、これを実施しないと全ての車両が外周道路に入ってきて、協会前交差点を右折して入庫してしまいます。これを実施することによって、6割から7割の車両を削減することができますので、交通処理上非常に大きな対策案かと思っています。 ご指摘のありました植栽の伐採につきましては、既存の園路をうまく活用し、極力伐採が最小限になるように計画し、公園事務所とも協議をしながら、まだ具体的な線形はこれからの検討でございますので、ご意見は承っております。また次回の評価書案の意見交換の場等でご説明をさせていただきたいと思っております。
（住民 C）①－a の敷地について、年間の来場計画、合算しますとおおよそ550万人となります。中央駐車場が1,000台収容なのですが、敷地内には900台の収容能力の駐車場しかございません。資料には大阪府が別の用地を検討するとございますが、具体的な検討の内容をお聞かせください。そうじゃないと、前提がまず保たれないと思います。	（事業者）代替駐車場については、大阪府が探しており、幾つか候補があるというところまでは聞いておりますが、まだ確定しておらず、今日の時点では申し上げることができない状況です。当然駐車場が必要だと我々も思っていますので、いただいた意見を大阪府にお伝えして確保を進めていきたいと考えています。

意 見	回 答
（住民 D）外周道路の外側は万博公園です。これは民間の土地ではありません。万博公園は緑に包まれた文化公園です。万博公園に住宅を建てる、こんなことはどこの公園に聞いても初めてです。絶対反対です。	

意 見	回 答
（住民 E）昔ホテルのあったその前辺りにアズキ地層という火山灰の、非常に学術的にも値打ちのある地層があり、地元の中学生や高校生がよく観察に来ているところですが、そこが用地③の工事にかかってきて、恐らく侵食されるのではないかと思います。この計画書を見ましたら 30 ページの文化遺産のところにバツとなっています。これはどういう意図なのか。	（事業者）こちらのアズキ火山灰層については、文化財に当たらないということで、バツとさせていただきます。こちらを残すまたは残さないに関しては、今後計画を進めるに当たって、ご意見として承りましたので、検討させていただくようにいたします。
（住民 E）12 ページに関してですが、建築工事の期間が、第Ⅰ期の工事が終わってから次の工事まで 3 年間空白がありますが、この 3 年間の空白は何を意味するのでしょうか。	（事業者）現時点のスケジュールであり、第Ⅰ期の工事が始まる頃には、より具体化していきます。第Ⅰ期、アリーナが開業して一旦まちびらきを迎えますが、アリーナが開業した時点のまちの状況なども踏まえて、Ⅱ期以降の事業を確定して進めていきたいと考えておりますので、3 年空いていますが、これが少し早くなるということも十分あり得るという考えです。 Ⅱ期、Ⅲ期は、現時点での計画では、オフィス・ホテル棟、オフィス棟 A、この 2 つの建物を予定しております。

意 見	回 答
（住民 F）共同住宅西棟、東棟は、ちょうどイトピアと中学校の裏手ですが、マンションは端から端までです。なおかつ 14 階建て、先ほど景観の話をおっしゃっていましたが、山田側からするとすごく景観が悪い。イトピアなんか、真後ろに大きなマンション建って。最初はアリーナに勤める方の住宅が建つと、山田の人間は聞いていました。それだったら仕方がないでしたのに、分譲とか、賃貸か知りませんが、14 階建ての大きいマンション、道路側ではなくて、後ろに下がっているイトピアというマンションがありますが、そんな人らのことも考えないで、「景観」という言葉はまずおかしいと思います。	（事業者）ご指摘の用地②につきましては、10 階建てのマンションとして計画しております。用地③につきましては、14 階建てのマンションとして計画しております。条例に基づいてこの高さの建物が建つということで計画をさせていただいております。 プライバシー性、特に南側のマンションにつきましては、環境アセスの面ではなくて、中高層協議の場で改めて個別にご説明をさせていただく予定としております。 環境アセスにある景観につきまして、周辺のまちなみ、景観に対してマンションのボリュームが適切かどうかというところを評価されると認識しておりますので、今後、審査の中で適正に判断されると認識しております。
（住民 F）審査会がオーケーだったらオーケーなんですね。これだけ住民が嫌だと言っても、その人達が勝手に、よその人がオーケー出したらオーケーなんですね。 この計画は、誰のための計画ですか。大阪府と吹田市ですか。住民がこれだけ反対しているのに次から次と、これがダメだったらこれ、と計画を出してきますけど、おかしいでしょう。住民一番ではないのですか、吹田市。私達、固定資産税も払っています。それを無視して、こんな計画を立てて、今調査がどうか、環境がどうか、「次、また、お話しします」。いや賛成していない、認めていないから、次の話なんてしてもらったって結局同じことの繰り返しだと思います。	（吹田市）これはこういう言い方しかできないですが、まちづくりにはルールがあり、そのルールに沿って事業者が計画をしていくところに色々な規制がかかっています。その協議のスタート地点に立っています。 環境アセスメントの審査会での議論は、一定の基準よりもより高い環境配慮を求めている場だと認識しています。景観などについても、景観の先生などの専門的な知見から、その見え方、圧迫感だとか、そういうものを低減するような事業計画になるようなご意見が出て、それに対して事業者が検討を加えていくということがあります。 事業を、この行政手続のルール内で行われることについて、地域の方が反対しているから手続を止めるという手段はないということをご理解をいただきたいと思います。事業者が立てた事業計画について、今のルールプラスアルファの環境配慮をこの手続の中でしっかりと、審査会の先生方のご意見も聞きながら、吹田市、環境部がしっかりと、よりよいものになるように誘導を図っていきたいと考えております。
（住民 F）極力、駐車場も少ないから車を減らす努力をしますとおっしゃっていましたが、実際、来る人は勝手に車で来るだろうし、渋滞した場合、私達は家に帰りたくても帰れません。今までもガンバの試合などがあったら家に帰るのも一苦労しているのに、そうなったときに、事業者は誘導して、アリーナの人か地元の人か、振り分けしてくれますか。そんなことはできないのに、建った後に、「ああ、そうですね、ちょっと計画と違いました、読みと違いました」と言われでも納得できない。その辺の確約。絶対に混みませんとか、そこまでしてからじゃないとおかしい。	（事業者）万博公園周辺は EXPOCITY、スタジアムなどの大規模な集客施設が集積しており、たくさんにぎわいを生むといういい面もありますが、これらのイベントが重なる土日祝日、あとは桜まつりなど大きなイベントがあるときには、外周道路やその周辺で深刻な渋滞が発生し、その渋滞が数時間に及ぶ日もあるということで、地域の皆様からのご指摘があることは、私どもも現状、認識を十分しています。 特に外周道路で著しい渋滞が起きているときは、桜まつり、春休みやゴールデンウィークといった時期に、土日でサッカーの試合があるときや、公園で大きなイベントがあるとき、それらが重なったときに該当しており、私どもが調査した範囲では、それが大体年間 365 日のうちの 20 日程度、大体 2、3 週間ぐらい。ここでいう渋滞とは、信号のさびき残りといって、信号が赤に変わってもまだ行けないという状態のときで申し上げており、少し正確さが欠けているところがあるかも知れません。こういった日を特異日と呼んでいますが、その特異日の状況をこの施設単体で根本的に解決す

ることは難しい状況であり、ただし、本事業を行うことで現状の交通量が増えることは間違いないですが、増えても、それに対する交通環境整備、対策をしっかりと打つことによって、これらの特異日の日数が極端に増えたり、あるいはその程度のレベルがすごく高くなったりということがないように、最大限の努力をすることが私どもの責務と考えています。例えば、今考えている交通対策でよくなる点として、①-a 敷地と①-b 敷地については、1車線分、外周道路を拡幅いたします。現状 3 車線あり、一番右側の車線が右折と直進が複合している部分ですが、そこを 1 車線分拡幅して右折の入庫レーンを追加し、合計 4 車線にします。そうすることによって、協会前交差点から入庫する車があっても、その 3 車線の本線の交通流に極力影響を与えないようにするということがまず 1 つです。

もう 1 つは、アリーナの公演時間の前後の入退場で車が集中するという、少しスタジアムと同じようなご懸念があるかと思いますが、これはスタジアムも同じでしたが、アリーナに来られる方の車の利用を強制的に抑えるマネジメントを行うことによって、アリーナ来場者のうち 5%だけが事前予約といったシステムで車で来ていただけるということにすると、アリーナ来場者による車両台数は少なくなると思っていますので、案をしっかりとくって予測評価をした上でご説明をさせていただきたいと思っています。

意 見	回 答
（住民 G）交通量ですが、今、外周道路のところだけが議論の焦点になっていますが、特に吹田市に話を聞きたいのですが、この周辺地域、箕面市、茨木市、豊中市、摂津市あたりとの協議がどうなっているのか気になっています。 特に 26 年度には、箕面の彩都にコストコができること、今、千里丘の駅前も再開発されている。10 年スパンでいくと千里中央の辺りも再開発ということで、交通量の変化が非常に大きく変わるところがあります。特にコストコは、南へ下りてきて、この外周道路に移流するという状況も想定されますので、そのあたりが今の事業者のご説明の中で、どこまで情報としてインプットされ、そういった対策に盛り込まれているのか気になります。	（事業者）茨木土木事務所などから、今回調査をしている地点のさらに少し外縁、例えば西駅前の交差点、そういったところにも影響が出るのではないかとご指摘もあります。箕面の話はこれまで出てはいなかったですが、これから大阪府ともそのあたり、もう少し俯瞰した形で交通の影響が本当にどうなのかというチェックもして、また、検証結果は、お伝えさせていただきたいと思います。
（住民 G）動物、植物の環境調査について、工事の部分だけの話がありましたが、万博公園の生物への影響であったり、外周の辺りでも昆虫であったり、動植物がいますので、我々の住んでいる近くでもヒメボタルが生息している中で、そういったものにどう影響するかという生態調査がもう少し広域に、特に万博公園の生態系を見られているような方との意見交換とか、そういったことがどこまでされているのか。	（事業者）生態系、動植物の調査の範囲ですが、基本的に事業計画地は周辺道路、フェンスなどで囲まれており、特に陸上を移動する動物については、事業計画地の範囲内で考えています。 ご指摘いただきましたとおり、鳥や昆虫など空中を移動するものについては、その辺も配慮しながら調査、予測評価をしていきます。 ヒメボタルについては、この計画地みたいに周辺の開発によって取り残されている、周りから孤立したような場所でもそういった重要な生物が残存するということは認識していますので、そのあたりも十分注意しながら見ていきたいと考えています。
（住民 G）AEG の事業内容を見させていただくと、全世界のスポーツ、エンターテインメントへの参加、投資というのをやられている中で、こういった環境とか地域共生といったところが、ほかでこういった形でうまくいっているのか、そういったことがこの事業にどうインプットされているのかどうか、もし本当に成功したいのであれば、世界でうまくいっていることはどういうものがあるかということをしっかし出してもらえたらと思います。 万博公園を含め、山田のところは昔からの歴史があります。歴史があって、今ご参加されている住民は非常にそういったことに関心をお持ちの方です。そういうことも酌み取って、しっかり議論をされたほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。	

意 見	回 答
（住民 H）この地域は広域避難所、吹田市の防災マップ、全市民が持っていますが、その中で広域の避難所に指定されています。アリーナなどは、災害のとき、仮設的に避難所となると思いますが、問題はこの用地③の共同住宅の建つところ、ここが私達の木造二階建てが並んでいる密集地のところ、避難所に一番近いところですが、南海トラフが 80%の確率で来るだろうということになっており、仮設住宅で、能登もそうですし、東北の震災のときもそうですし、仮設、災害の後の住むところがなく、要は 38 万人の吹田の市民、そして、茨木、箕面、摂津の中間にあるこの施設を、マンションを建てて売り払うという考え、そういう先生がおられて、そういう事業者がいるというのは考えられない。その影響を一度考えてみてください。 避難所を売らないでください。それだけです。	（事業者）防災面という観点では、アリーナの手前に大きな駐車場がありますので、そちらも最終的には何か災害があったときに利用できるスペースになるのではないかとということで今は考えています。その辺を含め、将来、これから環境に対する、また災害に対するところも意識しながら計画の熟度を高めていきたいと思っています。

意 見	回 答
（住民Ⅰ）保留地が空白になっており、道路の状況を調べたとしても、何が できるか分からない状況で調べてどうなるのか。山田の人間からすると、こ この交通の騒音とか振動の調査のところ、生活道路であります、メイン 通りというより、村の中を抜けてくる車で土日とかが渋滞になっていると いうのが、多分共通理解かと思っていますが、村の中まで把握していない状 況でこれをするというのが、そもそも違うのではないのかと思っています。	（事業者）①－b に関しては、当面計画は未定ということで、今回、環境ア セスメントの交通検討には含めておりません。今後、①－b の代替の提案事 業計画が確定した段階で、アセスの手続がどうなるのかというところを吹 田市と再度協議をして、必要な手続を行ってまいりたいと思います。
（住民Ⅰ）今現状でも、調べ始めが朝何時からやっているか分からないです が、朝の大体 8 時ぐらいから、茨木のほうに抜けていく工事車両であつた り、工事のダンプカーやトラクターなど工事系の車両が外周の一番左を全 部埋めている状態です。そのあたりも、一度時間を見て交通を見てほしいで す。 吹田市内にばかり丸がついていると思いますが、全体で考えたときに茨 木もやはり抜け道が多いので、茨木が村というのか分からないですが、山田 村みたいところを抜けて、結局外周にどうやってスムーズに入れるかとい う人間が多くいると思うので、そのあたりも含めて何か考えていただい たらと思います。	（事業者）現況の把握ですが、朝の時間帯ですとか、先ほどのご質問でも広 域でいろいろ開発があるというお話もありましたので、皆様にご心配され ている場所、地点、時間帯、あと、裏道みたいなのところもしっかりと把握に 努めさせていただきたいと思っています。あわせて、広域交通を管理する大 阪府にもしっかりと伝えた上で、いろいろと対策を検討し、審査をいただき たいと思っています。 ①－b の保留地の空白の部分について、現時点では開発計画が未定という ことになっていますが、こういった交通量を見込むのかとかいう、今後の手 続については吹田市とも協議をしながら、将来の開発も見据えてやってい くべきかということも含めて、しっかりと審査なりのところに対応させ ていただきたいと考えています。
（住民Ⅰ）山田東中学校と山田高校の子も自転車朝とかすごく危ない。ほ かの高校に行っている子達もいると思うので、ただでさえ工事車両、停車し ていることによって死角がすごく多い状況なので、そこも含めてお願いし ます。あと、村の中の交通状況。例えば昨日、セレッソ対ガンバの試合で、 車で来たら駄目ですよと言うけれど、やはり送り迎えの車両で一番の左車 線は全部詰まっている状況で、住んでいる方からしたら、それで左に曲がれ なくて家へ帰れないというのは日常茶飯事になっている状況なので、それ も含めて、アリーナの分が増えたらという心配が多いと思うので、ある程度 決まってから言っていただかないとこちらを考えようがないと思いますの で、よろしくお願いします。	

意 見	回 答
（住民 J）これは住宅がメインなのですか。アリーナがメインなのですか。アリーナで、住宅併用のアリーナってどこかにあるのですか。横浜でもいいです。東京でもいいです。教えてください。	（事業者）これは三菱商事都市開発、AEG、関電不動産開発、3社での共同のプロジェクトであり、アリーナを中核として、そこに相乗効果があるようなホテルや商業、住まうといった住宅を複合的に一体となって開発をしていきたいというものです。どれがメインと強いて挙げるならアリーナがこの開発の中ではメインの建物、施設になります。 アリーナに住宅が併設されているものというのはいらないと思いますが、アリーナの横の敷地などに住宅が開発されているものとして、アリーナではないですが、最近ですと北海道の日本ハムファイターズの本拠地横には住宅があります。事例としては、世界や、今、国内でもできてきているところですよ。

意 見	回 答
（住民 K）共同住宅建設ですが、一番影響を受ける既存住宅といえばイトーピアですが、西棟のすぐそばにあります。一般的に、大規模な住宅を開発する場合、一番影響を受ける近隣の住民の合意が必要です。吹田市はそれを何か条例で決めていると思うのですが、住民の合意なりがないと建設許可を出さない、これは今でも続けていますか。 私自身がそれを経験しており、私が住んでいるところは万博の敷地、緑の緑地に近接したマンションですが、その隣に新たに 1 つマンションが建つことになり、それも民有地ですが、緑地に近接しているところで、そこで合意が必要ということになり、いろいろ議論をして、その合意と、それを承認証の判子をついたものがないと吹田市は建設許可を出さない。これは十数年前の話ですが、今でも生きているのか。 そのときに我々は住宅の建つ位置、向き、それらを全部変更させました、結果的に。そういう合意書を結んだのですが、同じようなことを、イトーピアの人がやれば、この西側のところの計画は変えられるのか、それが義務になっているのか。	（吹田市）許可が出ない、合意が必要、こういう制度はありません。開発許可を与える条件として隣地などの合意を得るようなことを、法的な根拠がないのに行政指導していて、それが問題になり、裁判が起り、行政側が敗訴するという事例が続きました。その経過を踏まえて行政手続法や行政手続条例が改正され、根拠のない行政指導はやめましょうという新たなルールがつけられたという経過は存じています。 今の個別のお話については、細かいところまでは、今分らないですが、個別の案件でそういうことがあったということが何に基づいてなされたものかということであれば、また個別にお話をお伺いして、その経過などはお調べすることができるかと思います。
（住民 K）住宅の建設地はもともと緑地だった。現状、駐車場になっていますが、ABCハウジングになったときに駐車場がないということで、私の記憶では、駅前のをを使えばいいが少し歩かないといけないということで、用地③から始まったと思いますが、その緑地を潰して駐車場にしたのです。それでも足りないと言って、何年かたって用地②、西側のところも駐車場にしたのです。それ以前は緑地でした。 今、万博公園の周り全部そうですが、そういうところは全部緑地のまま残っています、50 年たっています。ここだけが原則を破って、そういうものを建てました。その結果、認めないということで、ABCハウジングそのものは長期の賃貸契約だったのですが、こっちの駐車場については 1 年ごとに更新手続を取っていたそうです。ということは、基本的に認めていなかった。 それで、50 年たって ABCハウジングがいなくなった。そうすると、駐車場の目的がなくなったわけです。であれば、ここは現状の緑地に戻すべきじゃないかと。根本的な話です。	（吹田市）緑地については、大阪府の土地になっていますので、原則緑地に戻すべきかどうかということに対して、吹田市が見解を述べる立場にはないということで回答させていただきます。

意 見	回 答
（住民 L）学校について心配しています。合わせて 563 戸ということですが、これは学校が 1 つ要ると思います。新しい学校が。近くでミリカシティ、ミリカヒルズ、ミリカテラス、633 戸です。千里丘北の住所を全部含んでいるので、周りの住宅をどれだけ一緒に面倒見ているのか、吹田市のほうで調べてみてほしいと思うのですが、633 戸のミリカシティに対して千里丘北小学校が 1 つ建ちました。 児童数、今年の 4 月か 5 月で 963 人です。5 クラスです。それに対して北山田、今、1・2・4 年が 2 クラス、3・5・6 年が 3 クラスという学校です。山一と分離しますか。山一小、3 クラスです。教室を建てようと思っても、私達が子供の頃、山一はもともと 2 クラスの学校です。増えた分、運動場を削って校舎を建てていったので、運動会のために親が入れません。そういう学校です。ミリカだったら 5 クラス。4 年 6 クラス、6 年 4 クラスのほか 5 クラスという学校が 1 つ建っています。	（事業者）物件の規模としましては、2 つ合わせて 560 戸ほどの物件になっております。学校の開発につきましては弊社事業者側でできる場所ではありませんので、吹田市の教育委員会と、この開発の時期や規模、また、こういった方がお住まいになられる予定の建物なのかというところを協議させていただきながら、こちらから情報共有をしっかりとさせていただいて開発を進めていきたいと考えています。 （吹田市）アセスの中でコミュニティという項目があり、その中で児童の出現率などの評価については、次の評価書案で、事業者から評価結果についてお示しいただくことになっていきますので、そこで回答が出てくるかと思います。また、そのときの結果などを見ていただいて、ご意見等を賜ればと思います。

意 見	回 答
（住民 A）私からは、ここまでの流れを皆様方に知っていただきまして、理解を深めていただきましたと昨日も申させていただきます。 まず、令和元年 9 月、万博記念公園駅前周辺地区活性化計画が公表されました。10 月、公募要項、これが出されております。その中には、将来ビジョンの具体化を図るため、大型アリーナを中核としたスポーツ・文化の拠点づくりとあります。将来ビジョン、この基本理念は、「緑に包まれた文化公園」でございます。10 月、現地説明会が行われております。11 月 8 日と 15 日には公募に関わる質問に対する回答が 2 度にわたって出ております。その中、応募に当たっては、条例 4 条本則に従って提案をしてください。ただし書き、適用された場合の提案、これを併記していただいても構わないと大阪府は答えております。 令和 2 年 2 月、山一・北山田連合自治会、初会合を開きまして、対応を協議させていただきました。まずは要望書を作ろうということで、10 月に要望書を大阪府知事宛てに持ってまいりました。これが 1 回目でございます。その中には交通問題、道路とか渋滞とか急病人のこととか、あるいは、近くに学校がございますので、教育環境、通学路、公園全体の調和と景観、自然災害における避難場所、防犯、治安、そういったことが書かれております。 令和 3 年 5 月、大阪府日本万国博覧会記念公園活性化事業者選定委員会というのが開かれまして事業予定者が決定されました。この事業予定者の方が今壇上におられます三菱商事都市開発株式会社、Anschutz Entertainment Group、AEG、関電不動産開発株式会社、この 3 社でございます。その中、選定理由、公表がなされておまして、7 項目あるのですが、全部申せませんので 1 つだけ、その中に「住宅」が出てきております。この提案については具体化できるようにと選定委員の方が申しておられます。令和 3 年 6 月、吹田市議会はこのを受けまして、住宅建設は認めないという決議を出されました。 令和 3 年 11 月、山一・北山田の連合自治会は追加要望書を府に提出いたしました。これが 2 回目でございます。1 回目は住宅がなかったものですから、急に住宅が出てまいりましたものですから、そういうふうにさせていただきました。その中、共同住宅建設は、外周の内、外ともに反対と。それから、先ほど申しましたように、教育環境の件、外周の外側の緑地帯の件、「緑に包まれた」という基本理念、これを守ってほしいというふうなことを書いております。 令和 4 年 11 月、万博公園の活性化に向けた将来ビジョン 2040 が公表されました。その中に、就労等複合用途というあまり聞き慣れない言葉が出てきております。令和 5 年 7 月、基本協定が大阪府と 3 社によって締結されました。その中には土地の売払いの件が出てきております。	

令和 6 年 4 月 12 日、意見交換会が山一・北山田で行われました。6 月 28 日、吹田市議会は、住宅建設には反対という決議を、2 度、2 回目を出されておられます。7 月 15 日、意見交換会が北山田、山一で行われました。4 月 12 日と 7 月 15 日の意見交換会ではなかなか住民の理解を得られていないというふうに聞いております。7 月 16 日、大規模開発事業届出書、環境影響評価提案書、これが吹田市に提出をされました。令和 6 年 7 月 31 日、実施協定書、これが大阪府と 3 社によって締結されました。この中には住宅用地の土地売払いの件が出てきております。10 月 28 日、吹田市長は条例に規定する要件を満たさないという文書を吉村知事に対して発出されました。10 月 29 日、私達は 3 回目の要望書を出しました。住宅建設と土地売却は緑に包まれた文化公園の基本理念に反すると。それから、外側の地区は、前にも申しましたけれども、緑地帯として保存、全体としては 1 つのパッケージとして開発をするというふうなことが書かれております。

令和 6 年 11 月 15 日、アドバイザー会議が施行されました。皆さんの中にも参加された方がおられると思います。11 月 20 日、大阪府戦略本部会議が開かれまして、再公募はしないと、計画変更は認めると、こういうふうなことが会議で決まったようでございます。12 月 9 日、公開質問状を知事宛てに提出いたしました。日本万国博覧会跡地に分譲共同住宅を建設することの妥当性、当面①ーb を保留地とする曖昧さ、提案された分譲共同住宅は公募要項に明記されている制限する用途に該当すると認識しておりますかと見解を求めました。これにつきまして、12 月 24 日、大阪府知事はこう回答しております。提案事業計画の変更は認めますと。事業実現に向けて取り組みます。分譲共同住宅に関しては明快な見解はありません。そういうところで、市長からの文書を受け、計画を変更されたと思います。用地②、用地③、いわゆる外周の外でございしますが、ここを I 期プロジェクトに前倒しし、アリーナ建設と同時に進める計画ということが分かってまいりました。

令和 7 年 1 月 15 日、令和 6 年 7 月 16 日提出の届出書等は取り下げられました。同日、再提出を保留地のまま出されたということで、昨日、今日を迎えているところでございます。

意 見	回 答
（住民 B）再度、北山田としての見解を申し上げたいと思います。 令和 3 年以来、山一地区、北山田地区の役員と意見交換会を事業予定者と数度行いました。また、地区への説明会、意見交換会の場において、今回の万博の駅前活性化事業については、全てが常に一体化した事業であるとの発言をされております。これは皆さんもお聞きになったことだと思いますけれども、役員会との意見交換会の中でも一貫して、今回の計画は、「遊ぶ・働く・暮らす」を複合的に導入すると位置づけられているのですけれども、これは、今空白になっております、保留地になっている、いわゆる①－b ですけど、この保留地ありきの事業であって、空白保留地となつては、今は何ら意味がないだろうというふうに私どもは思っています。「遊ぶ・働く・暮らす」の複合的な位置づけはどこへ行ったのかということは、もう既に空白になっている時点で霧となって消えてしまっているだろうということです。 もう 1 つは、アドバイザー会議の議事録によりますと、事業予定者の答弁には、①－b、保留地はなくても事業性は担保できるとある。この担保というのは何のことでしょうか。資金的なことなのか、単なる事業性のことなのか、よく分かりません。皆さんもご存じだとは思いますが、この保留地は吹田市の条例を承知の上の無視した計画であります。吹田市が許可する前提であり、誠にずさんな計画であったと思わざるを得ない。 また、昨年実施されたアドバイザー会議の議事録によると、某先生によれば、保留地の計画は共同住宅ということになっているので公募要項には違反しないと、よって再公募の必要はないという結果を出しておられます。ただ、これは、アドバイザーとしては、私どもは大きなミスだと思います。大きな失態と考えています。勉強が足らなかったのではないかと思います。もう少し深く考えていただければ、こういう言葉は出てこないだろうと思います。なぜかという、保留地自体が大きな計画変更であって、これは違反と見るのが必然的じゃないかと。これは当然のことだと思います。それをアドバイザーの先生方は、いいだろうというふうに、結論を出されたと、非常に残念なことです。 事業予定者によると、当初計画のアクティブ・コミュニティー・レジデンスを目指した計画からすれば、早期に保留地の計画を明確にしていだいて当初計画を遂行すべきものであって、また、今前倒しで住宅建設を言われていますけれども、前倒しで住宅建設も、これはさっき、何回も言いますが、コンセプトとは程遠い計画であって、早期に着手したい言い逃れじゃないかというのが私どもの思いです。これは単なるマンション計画に姿を抱えているのではないかと私どもは思っています。我々住民からすれば、早く着手してしまえば、手をつけてしまえば、あとは何とかなるだろうというような計画です。今回のこういう計画から、今回の環境影響評価、本日の意見	（事業者）①－b の内容についてですが、現時点では、計画は未定というところで、このように白くなっているところですが、大体の内容については、「大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表するスポーツ・文化の拠点づくり」のコンセプトに合致した内容を事業者としても考えていくというところは変わっておりません。 いつなのかというご心配があるかと思いますが、詳細については、これから大阪府や関係機関とも相談をしながら大阪府に対して提案をしていきたいと思っております。タイミングについても、大阪府の手続等もありますので、今の時点では、明確な時期は申し上げられないということをご理解いただければと思っています。

交換会が成立するのかというのは、北山田としては非常に疑念をもっております。というのが、今日皆様方に知っていただきたいという北山田としての気持ちでございます。	
（住民 B）要約書の 8 ページの緑化計画にある「アクティビティができるオープンスペースを設け」とありますが、5 ページの図から見ても、オープンスペースをつくる場なんてないです。①－b が白紙になっている以上、どこにオープンスペースができるのですか。	（事業者）図面右上の一番大きな①－a 敷地、グレーになっているところが通路のようにも見えますが、広場を確保しており、特にアリーナの前のところが一番大きなオープンスペースになっております。それ以外にも、左下のほうに向けては緑地というところでスペースを設けておりますので、こういったところを使いながら、ここにいらっしゃる方々が活動できるような場所として設けていきたいと考えております。 使い方や規模、配置といったところは、引き続き、よりよいものを目指して考えていきたいと思っていますので、少しアリーナの前の形状も、今後変わっていく可能性もあると思っています。
（住民 B）5 ページの図ですけど、なぜ当初からそう描かなかった。グレーのところを確保したいというのがご意見でしたよね。そういう考えがあるのなら、なぜこの図のときにグレーじゃなくて、そういうふうにしなかった。 もともとは①－b じゃないですか。当初、私達と話をしたときに、①－a なんて一切話がなかった。	（事業者）左上のところに凡例で、広場・通路・車路等というのがグレーに色づけされているので、見やすさというところでは少し誤解を与えてしまったのかも知れません。そこが分かりづらかったのであればおわびいたしますが、ここの考え方は変わっておらず、アリーナの前に広場を設けるというのはもともと考えていた内容です。①－b にも計画を設けていましたが、①－a にも設けていたので、変わっていません。 オープンスペース、場所や使い方についてのご意見だと思いますので、人々の触れ合いというところで、事業者としても、①－a 敷地及び②、③敷地で引き続き考えていきたいと思っています。

意 見	回 答
（住民 C）共同住宅の計画に関して、つい先日、こんな計画になっているということを知ったのですが、まず、環境に関して言うと、非常に劣悪な環境になってしまうということが予想されます。25 ページの表 4 の 55 の項目と 56 の項目。55 の項目で CASBEE S ランクを目指す、56 は ZEH-M Oriented を目指すという高い目標を立てられているのですが、これが本当にできるのかということが懸念されます。 まず 1 つ、55 の項目ですが、特に周りに対する影響です。環境負荷がかなり長大な壁のような建物が建つことによって、イトーピア千里万博公園はすごく近いところにあるので直接受けると思うのですが、それ以外にも、山田地区にも非常に影響があるのではないかと。最近は温暖化が進んでいて、例えば夏なんか非常に暑いです。敷地は万博の外周のところですので、山田地区よりもかなり高いところにあるのですが、そこに 10 階建てとか 14 階建ての建物が建つということで、1 つは風が全く通らなくなるということです。 2 つ目は太陽の光が反射して、周りにはかなり熱を与える。うちのマンションはすぐ 45m ぐらいの近くににあります。隣は山田東中学校、その隣が山田高校。運動場とか建物があるので、そこの夏の冷房費がものすごく高くなるのではないかと考えます。 さらに、うちのマンションの場合は、ちょうど 10 階建ての建物があって、うちは 14 階建てですけども、敷地が 15、16m ぐらい下に下がっていますので、建物が、どちらかというところ、うちの建物よりも高いところにあります。ちょうどくぼ地のようなところになってしまいます。うちのマンションに関しては、階段室型の集合住宅になっています。普通のマンションというのは廊下型で、北側には廊下があって、窓はあるのですが、そんなに開けることがないのですが、うちのマンションは階段室型になっていて、北側はベランダと掃き出し窓があって、非常に夏場は涼しく過ごせる部屋になっています。そういったところに建物が建つことによって、両側から、室外機によって、その真ん中がものすごく暑くなる。これがヒートアイランド現象の抑制には絶対ならないだろうと思います。 27 ページの 92 番、プライバシーの配慮。これに関しても同等の面があります。西棟の部分に関しては非常に近いところで、多分集合住宅のほうがりビングになっていて、うちのほうに関しても居室になっています。一般的な居室はあまり開放的ではないのですが、うちのところはかなり開放的ですので、お見合いをしてしまうことがものすごく多くなると思います。プライバシーの配慮をどうするのですかという話です。 それともう 1 つは、中学校も高校もあります。そちらのほうも丸見えになります。そういうのをどう考えていくのか、非常にずさんな計画だと思いました。それに対してどういう意見があるか聞きたいです。	（事業者）建物については、CASBEE、環境に沿った建物を造るということで、しっかり取得するような形で取り組みたいと考えております。 風害や温暖化、熱というところに関しては、アセスの環境影響評価の中で、評価書案でまたお示しできたらと思っております。 プライバシーの対策については、近隣様の建物と 45m 離れているということで、可能な限り離隔を取るように努めていくといったところで、今後、中高層の手術等もありますので、その際に詳しくまた改めて説明させていただきたいと思っております。

意 見	回 答
（住民 D）7 ページに断面図が描かれていますが、全然近隣との因果関係が描かれていない。どういうのり面があって、どういう形で隣のマンションとの高さ関係があるのか。それを、わざとか分からないけれど、全然見えてこない。距離がどれくらいあるのか、光がどれくらい入ってくるのか、空がどれくらい見えるのか。すごく大事なことです。そして、中学校、高校の伸び盛りの一番大切なときに空の見えない学校を造ろうとしています。吹田市にこれを提出して、吹田市も何も考えなかったのか。私達に説明するとしたら、もっと丁寧な図を。上の断面図は地盤高が入っています。下は地盤高が入っていません。これは意識的にやっているとは思えません。高さをぼかしています。	（事業者）断面図②、③につきまして、表現が少し、近隣様との関係性が分かりづらいというところは認識しております。こちらにつきましては、特に南側は、先ほどもありましたが、イトーピア様との高低差が 15m ほどある、またイトーピア様のマンションが 14 階建てであり、離隔距離についても 45m あるということは認識していますが、詳細な情報等がまだありませんので、今後マンション様の図面等々をお借りさせていただきましたら、細かいところまで作図できますので、今後の機会でご提示させていただければと思います。
（住民 E）準備段階で、何故 I 期工事を受けているのか。おかしい。あんな図で I 期工事進めますって、おかしい。①ーb が飛んじゃったから、こっち側持ってきたかもしれないけれど、今の断面図も描けないような、故意的にやっているとしたら、我々感じない。	（事業者）ご指摘のあった点については、また別の開発のプロセスの中でしっかりと説明をさせていただく場所がありますので、そこでも改めて説明をさせていただきたいと思います。
（住民 D）私、山田高校の下で介護施設をやっております。ここは吹田市の福祉避難所第 1 号として認定されております。自費で、地域の避難所としていろいろな設備を投入しています。これから起こる南海トラフ地震に対して少しでも力になればと思ってやっております。その目の先で、避難所として、広域避難所として指定されている場所、そして、この間の阪神の大震災もそうですけれども、いろいろなところで万博公園が、ヘリコプターやらがどんどん降りていく基地になって、災害防災拠点として活躍したのをまだ記憶しております。この北摂において万博公園というのは、私たちの土地です。あなたたちの土地じゃありません。府民の土地です。府民のために使われる土地です。不動産屋が金を儲けるためにあるわけではないです。 これからいろいろなそういう震災が起こるであろう確率が上がっているときに、それを今売り払って金に換えるという、そんな魂胆はやめてください。それも入れて評価してください。	（事業者）避難所としての考え方ですが、敷地内を見ていただきますと、左下の部分、平面駐車場であったり、先ほどのオープンスペースなど、人がたまる場所がありますので、そういったところも災害のときには活用していただけるかなというところと、今後の災害、何が起こるかが分からないところもありますので、具体的に何がその都度できるのかは、断定的なところは申し上げられないですが、当然にして大きな災害があれば行政とも協議をしながら、この施設、プロジェクトとして、地域の方であったり、災害に対する支援といったものを当然行っていきたいと考えております。
（住民 F）去年の 7 月の意見交換会では、EXPOCITY について、建物の中まで、いざというときは入れてあげるということについて、三井さんが吹田市と協定を結んでいることについては調べますとおっしゃっていました。そういうことを全然勉強していないのではないですか。	

意 見	回 答
（住民 G）阪大病院の先生と仕事上でよく話をするのですが、阪大病院との関係とか、災害のときにどうするかということを、話をしているのですか。7月のときに聞いたときは、別にそういうことは問題ないから話をしていないなんて無責任なことを言っていたけれど、ここは災害防災拠点だから、思いつきでアリーナなんか造られたって、こっちは困るわけです。ガンバの吹田スタジアムは浄財で建てたのです。400億、よく集まった。ここの自治会の人、みんなカンパ金を出して、あれを建てて、あのガンバスタジアムの下は防災倉庫です。能登の地震のときでも、あそこから救援物資を搬出したはず。そんなこと、吉村知事も分かっているのではないかな。あまりにも無責任。 アリーナを造って、周りにタコの足首みたいなことをして、それで帳尻を合わそうなんて、そんな浅ましいこと、やめてもらいたい。国循の跡地なんて、さんざんもめた挙げ句、住民が集うところを造らないといけなとかいろいろ言っていたけれど、結局、都市計画法か何かで第1種住専から一戸建てしか建たなくて、はま寿司と焼き肉屋。	（事業者）大阪大学とは、現在話はできていません。吹田スタジアムは備蓄などをされているということで、我々としても当然そういったところが必要なのかどうするのか、考える項目としては入っております。大阪府とも相談をしながら、どういったところまでやるのか、実際に災害が起こったときに施設の中の安全が本当にちゃんと確保できていない場合には、その施設を使うことも難しいということも考えられます。

意 見	回 答
（住民 H）この保留地は、いつ計画が発表されるかはまだこれからだと言われました。アドバイザー会議をオンラインで傍聴させていただきまして、そのときだったと思いますが、1年以上かかると言われたのを記憶しております。1年以上かかる保留地、真白のままでこの事業を本当に進めていいのかというのがすごく不安であり、疑問です。 ここの保留地、前回の意見交換会のときにすごく強調されていて、ビデオを見せてもらったのが、①－b の住居とスポーツとかアメニティー、何か楽しむようなものをつくりたいということをしごく強調されていたのですが、これがなくなってしまったのですが、4 ページの共同住宅、この表の共同住宅のところに、まだ「住機能として、スポーツ・文化のある暮らしを楽しむことに共感するターゲット」と書いてあります。ということは、スポーツ、エンターテイメント、文化、こういうものを目標にされているということは、ここの保留地にそういうものを建てるのかと、想像ですが、そういうふうに思います。 もう 1 つは、12 ページの事業実施予定スケジュールを見て、ここでも不思議というのか怖いなど思っているのは、真ん中に 3 年間の空白があります。Ⅰ期とⅡ期の間です。この 3 年間に、保留地の何かを決めて、ばたばたと決まってしまうのではないかという怖さを感じております。 結論としては、保留地が明らかになるまで、環境影響評価をしても、交通渋滞の問題、人的動き、道路の拡幅とか言ってますけど、空白のままに残して進めていっていいのかというのが疑問であり、反対です。全ての計画が出てから進めていくのだったら、そうあるべきだと思います。 もう 1 つ、お願いですが、この話の元凶は大阪府です。この会議に大阪府が出てきていない。発言しなくてもいいです。傍聴だけでもしてくれたら、皆さんの気持ちが分かるのではないかと思いますので、要望です。大阪府に出てきていただけたらと思います。	（吹田市）手続に関わる話が出たこともありますので、吹田市からお答えさせていただきます。保留地、①－b、面積的には 2.7ha ぐらいでしたでしょうか、かなり大きいところです。事業者の考えとして、当然収益施設をもつてくる必要があるというところは聞いています。ということは、人を何らか呼び寄せるような施設になるだろうと、今、市としても認識はしているところです。 ここの計画が出てきたときに何が起こるかという、アセスメントの制度においては、再アセス制度というものがございまして、再アセスの手続、もう一度手続を戻ってやることになろうかと思います。どのタイミングでどう出てきたらというのを 1 つ 1 つ申し上げられる段階にはないかと思いますが、ご懸念がありました 3 年間の空白の期間がありましたが、この時点が出てきた場合には、この時点で一旦、多分Ⅰ期の事業は終わっているのですが、Ⅱ期事業にはかかれないという工事着手制限がもう一度かかって、初めに戻って全ての手続をもう一度する。そのときに、仮にアリーナができていたとすれば、アリーナが稼働している状況の影響もオンして、そのときの交通の対策の効果も含めて、再度もう一度環境アセスメントをやっていく、そういう手続になっていくかと想定をしております。進めていっていいかどうかというのは、手続論のルールにおいては、進めていっていいとしか、行政側としては申し上げられないのですが、手続のルールの 1 つとして再アセスメントの制度があるということは回答とさせていただければと思います。

意 見	回 答
（住民 I）吹田市には要望書を詳細に出させていただいていますので、この場では言いません。たくさん問題があるのは事実でございます。なので、真摯に受け止めてもらって、大阪府でやる防災拠点の心臓部ですから、何とかその辺のところを考えていただいて、みんなが幸せになるような施設を行っていききたいと思います。	（吹田市）数年前からになりますが、防災・安全という、安全のところに防災を新しく追加しており、その中で、地域の防災力ですとかの予測と評価をさせていただく項目を新たに設けており、今回の事業の中でもそういったことを、今いただいているご意見なども踏まえて、きちんと予測評価をしていただいて、次の評価書案のときにはそういった回答も事業者からしていただくことになろうかと思っております。

意 見	回 答
（住民 J）12 ページで、当該事業における環境に対する取組方針、スポーツ・文化の拠点ということで、基本的には①－bを含めてずっと開発していたというのがるので、そこを抜きにして環境を調査するという市の説明がありましたが、基本的にはおかしいと思っています。 それと、外周の外側の用地②、③の高層住宅、共同住宅の建設においても、自治会との話でも、①－bと①－aのところの中の話をしていたのに、そこがポシャってしまうと突然出てきた話で、文化の拠点というか、①－bのミニアリーナというところの暮らすとスポーツの拠点をずっと三菱の方もおっしゃっていましたが、そこを抜きにして、ただ単なる住宅を建てるということになってきているのはあまりにも後づけ過ぎるのではないかと思います。 それと、外周の外側、緑の緩衝帯になっているところ、たまたま駐車場でしたが、そこに建物を建てるというのは環境が変わってくるし、特に教育でいうと、山田東中学校と山田高校がありますし、特にあそこの前の道路は山田高校の通学路になっています。自転車も多いし、特に中学校と高校の間の道路は、今でも高校と中学生の通学で混雑して、事故が起こってもうしょうがないというようなところもあります。そこに車が入ってくるということも含めて、その環境の問題は十分に考えていただかないと駄目だと思いますし、そこにそういう高い建物を建てるという、緑の確保とかおっしゃっていますが、全然思われていないというか、自分達の都合でやっていることにしか見えないので、その点、評価を含めてお願いしたいと思います。	（事業者）地域の実情に応じたご意見をいただいたと受け止めております。今後、様々なご懸念に関しては、調査、予測、評価をした上で対策を講じていきたいと考えておりますので、この場では定量的なご説明はできないですが、今後定量的な部分も含めてご説明をさせていただければと考えております。
（住民 J）ずっと話を聞いていたら、環境で提案したやつを皆さんに説明して答えるというのに、これから調査するとか、考えるとかをずっとおっしゃっているので、あまりにも、環境評価をしてくださいという態度でないような気がして、非常に納得がいけないというか、事業を早く進めたいから、①－bがポシャって、今回大規模開発を出してとやっているという行き当たりばったりとしか思えないです。調査していなかったら評価のほうもできないのではないかと思います、非常に態度がよくないと思います。	

意 見	回 答
（住民 E）万博が来るときに、国からのこういうプロジェクトで地元が協力する、あるいは、協力しなきゃいけないということで、土地を提供しないといけない。ここまで万博が来るんだという周りのあの線まで土地が買収されたわけです。それで、建ってみたら、何のことはないグリーンベルトなんです。つまり、外周道路を囲むグリーンベルトが設置されていた。あれも万博の 1 つのプロジェクトとして入っているわけです。つまり、グリーンベルトありき、中にパビリオンの集合ありき、あるいは、エキスポランド、遊戯施設ありき。そうすると、外部とそういうアクティビティとの間に非常に混雑する外周道路がある、その外周道路の混雑と、また、住民との間でグリーンベルトをもつことによって、何らかの対策ではないか。ということは、あのグリーンベルトは公園外じゃなくて、あそこは公共の土地なのです。 次、万博のとき、あの外周道路、今みたいに狭くなっていないです。フルに使っていました。すごく混雑していました。動けませんでした。今度のアクティビティが重なったら、ガンバがあって、AEG さん、何やるか知らないけど、アクティビティが来たら、もう満杯です。あの道路でさえ対処できなかったんです。だけど、万博というのは 6 か月で終わっちゃうので、引いたときに、暴走族があそこをサーキットにしちゃった。それで道を狭めようとして狭まったわけで、これを元に戻したから交通が行くという考え方は、「ええ？」と思う。知らないのか、こういう歴史をという感じです。2 番目は、交通、かなり厳しいです。 3 番目の点というのは、皆さんがおっしゃっているように、環境云々よりも、南海トラフという話が出てきて、とにかく早急に、そういったときに緊急事態で、建物であろうが、使える・使えないなんて言っている場合じゃないですよ。グリーンベルトだって潰さなきゃいけないかもわからないわけです。南海トラフってそれぐらいの規模なんですよ。吹田の中に岸边という駅があります。それ以上向こうは何かと。梅田、大阪を埋めたところかと。だから、大阪の中心は今、梅田ですよ。東京だってそう。八重洲です。洲です。三角洲。こういった状況の中で、一時ウオーターフロントがはやって、みんなどんどん海側に行ったが、今逆です。山側にどれだけこういう緊急のときに土地を確保して、多くの人を抱えられることができるか。この問題と、先ほど言った問題、グリーンベルトは公園だという問題で、公園を分譲して家を建てたら、立ち退きできますか。要するに公園というところを個人に売るな、売っては駄目だと。何にもできない。ここは民主主義の国なので、法治国家だから、勝手に個人のものを奪い取るということとはできない。だから、個人の土地にしたら駄目。ここがキーポイントです。環境が大事だ云々と今おっしゃっています。そのとおりだと思います。 私、一番初めに申し上げた。箱をつくって、ハードウェアを、立派なものを建てて人が集まる時代じゃもうないです。中身が大事ですということ	（進行管理責任者）グリーンベルトという重要な概念をいただきまして、緑の問題、外周道路の交通の問題、災害拠点としての対応の問題ということをご指摘いただきまして、しっかり準備をしてくれよというメッセージをいただきまして、住んでいる人からすると、人があって、暮らしがあって、そこには文化もあってということなので、それを踏まえた計画をきちんと考えてほしいということ、ハードもそうですし、ソフトについても十分検討をするようにという宿題をいただいたかと思っております。

が人間にとって大事なのか。次の時代に何を訴えたいのか。1970年代では科学の進歩を代表して、壁に貼れるようなテレビができる。そんなばかなと言っていた。でも、何であれほど人が注目したかという、日本が世界に認められたいという気持ちがあったからです。今はそうじゃない。もう既に認められている。今は本当に人間としてどういうふうな、あるいは、地球レベルで、サステナビリティの話をするのだったら、個人に土地を売ったら駄目です。

建物がどうだこうだ、それも大きな問題です。交通も問題です。だけど、国が、あるいは、大阪府が自由にできる部分の公園を、一部個人の家にする、何なのですか、このプロジェクト。お願いしたいのは、この時代で次の文化というものを考えるのだったら、もっとユニークな、人が考えないような。5万人のアリーナが珍しい、私は思わない。なぜなら、東京に2つできるじゃないですか。しかも、彼らはエンターテインメントを引っ張っていくじゃないですか。関西の人、嫌いか知らないけれど、読売巨人軍まで抱えるじゃないですか。勝てますか。ロサンゼルスから見て、どういうアイデアが出ているか知りません。だけど、そういうものでは駄目です。このグリーンベルトをいかに人間の生活とフィットさせるか。AIが来ても、人間としてどれだけ感性を維持できるか、そういった基本的なところが全然感じられない。

それと、①ーbが飛んだから、②と③を第Ⅰ期に入れます。第Ⅰ期、断面図でさえできていない。何ですか、このどたばた加減。ここの住民、そんなことで納得しますか。大体この会議をするのだったら、住民たちに何とかこれを分かってもらうように、親身になって、住民が不安だと言っていることを丁寧に説明しようという目的、あるいは、そこをターゲットにして準備すべきじゃないですか。1回目、2回目、この間のときもこれは言った。大阪府に言った。大阪府は何をやっているのですかと、住民の側になってしゃべってくださいと。前回、企業さんの立場で何か司会されていたから、それは立場が違うと。

MBSがああ山を切り開いて団地にして、我々文句言えない。なぜなら、彼らの土地だから。だけど、ここの土地は違う。そこは大きく根本的なコンセプトが違うというところを全然話ししないと同時に、ぼやかしてきている。マンションを建ててどうだこうだ。大阪市内も煙突みたいなやつがたくさん建っています。あんな煙突を何本も見ても何が楽しいですか。日本すごいとも思いません。中国のほうがもっとすごいです。

何が大事か。文化ですよ。文化というのは我々の暮らし、人間がいかに自然とともに生きられるか。あるいは、あのグリーンベルトを、はっきり言って、アリーナよりあちらのほうが主人公じゃないかという考え方なのです。それほどもう時代は変わっているのだから、これだけの規模の公共の土地があるのだから、虫食いみたいに個人に売ったら駄目です。これ、売らずに、新鮮な画期的なアイデア、それも、住民がよかった、来てくれてよかったと

か、あるいは、一緒に何か考えたいとか、どうしてそういう方向でこのプロジェクトを進めようとしらないのですか。	
---	--

意 見	回 答
（住民 K）動線の話ですが、車は目標 5%とするという話が出ていますが、どういうふうにして 5%と言われているのか。普通であれば 5%なんて夢物語のような話になってしまうと思うのですが、例えばパーク・アンド・ライドの考慮をすとか、または、モノレールの本数がどの程度増やせるのかとか、その辺、ある程度何か具体的な考えがあつての 5%なのか。	（事業者）道路交通環境は大きな課題の 1 つだと考えております。スタジアムとかアリーナはどうしても入退場の時間が、ピークが高くなると思いますか、集中するところがありまして、皆さんにご心配を与える施設かというところではありますが、吹田スタジアムでも、4 万人のお客様に対して、2,000 台を上限に、事前に駐車場の予約をして、マネジメントをして、全てそれがうまく回っているかどうかというところではありますが、そういった取組をされています。私どもとしては、さらにチャレンジングなパーセンテージを設定し、5%に抑えて、その数字に実効性を持たせるために、周知徹底は当然ですが、駐車場の事前予約システムや、モノレールを公共交通機関として利用いただくようなメリットをしっかりと打ち出し、モノレールとは今、最大限の増便を、千里中央方面、門真市方面からしていただくこと、協議を始めさせていただいているところでございます。 駐車場は、今回の施設の駐車場だけではなくて、ららぽーとの駐車場や公園の駐車場もありますので、そのあたりともしっかりと連携を図りながら、5%を達成すべく、マネジメントを検討してまいりたいと思っています。 具体的な数字については、評価書案のときに、しっかり調査に基づいてエビデンスを用意できるかと思しますので、そのときに丁寧に説明させていただきたいと思っています。
（住民 K）自転車結構多いのではないかと考えていますが、自転車って、マンションのところか、900 台と書いていますが、今だったらファミリーマートの周りに、ずらっと自転車止め放題みたいに止まっていますが、そういう自転車って 900 台の中に、万博公園に遊びに来られる方とか、EXPOCITY に来られる方が、そこにただで置けるようなものを想定されているのかを教えてください。	（事業者）自転車に関しては、今、駅前ご利用の自転車があると思いますが、外周道路側と駅側のほうで大体 10m ぐらいの高低差があり、外周側からいくと、ちょうど NTT とかホテル阪急の前を下るようにして自転車が通り抜けている状態かと思いますが、今回、計画の中で大阪府と官民連携をいたしまして、モノレール側にデッキを設けて、一旦下に降りなくても直接改札のほうにバリアフリーで行けるような、そういった通り抜け動線を取ろうとしております。今回、開発の中で、何か物ができるから、そこの通り抜けができないということではなくて、より便利な形で動線を確保していきたいと思っています。その場合に、駐輪場はどうしても下のレベルにありますので、そこへの動線をどう取っていくかというところは、今、プラン上、検討しているところでございます。
（住民 K）駐輪場のほうは、先ほど広場になると言っていたところが駐輪場になると思ったらいいのですか。	（事業者）施設の中に、この施設のための附置義務に基づく駐輪場は設置されますが、大阪府のほうの駐輪場、公園の駐輪場、モノレールが運営されているデッキ下の駐輪場については、この計画に合わせて、再配置されて、台数は確保する形にはなりますが、そこへの動線はこれから検討していく形になります。
（住民 K）モノレール側のところはお金がかかるような駐輪場ですけど、どういう駐輪場になるのですか、想定されているのですか。	（事業者）そこは大阪府、公園事務所の運営する駐輪場ですので、これから連携を図ってまいりたいと思いますが、ご意見として承りましたので、確認をさせていただいて、またご報告はさせていただきたいと思っています。

（住民 K）歩道を歩いてこられるお客様を大分想定されていると思うのですが、歩道を歩かれるのであれば、山田駅のほうから歩かれたりすると思いますが、その辺の動線をどういうふうに具体的に考えているのか。	（事業者）山田駅の歩行者ルートは、たくさんの人が来られたときのルートとしては非常に重要だと考えております。そういった意味で、今、そのルートの特に中環沿いのほう、これは多分吹田市かと思いますが、街灯が設置されており、今までよりは少し明るくなったかという気がしていますが、大阪府になるのかも知れないですが、さらなる対策ができるかは今後検討を深めていきたいと思っております。
（住民 K）先ほどからも何回か出ていますが、ここって学校が真下にあります。中学校と高校があって、いろいろな子供たちの学習活動があって、子供たちが大きな声を出したりとか、または、楽器を鳴らしたりとか、当然あると思います。気になっているのが、プールとかもあります。プールは、上からまともに見えるようなマンションを建てられたら、それはどうなのかと、この時代にといます。 その辺のことも当然考えた上でのマンションを考えてもらわないといけないと思いますが、その辺、どの程度まで考えて 14 階とか 10 階とかいう話が出ているのかを聞かせていただきたい。	（事業者）こちらは今後詳細設計を進めていきますので、その辺のプライバシーについてはしっかり検討して対応していきたいと思っております。
（住民 K）それはマンションの高さが変わるとか、そういうことも含めてということですか。	
（住民 K）ABC ハウジング跡地がいきなり空白になりました。今まで、外周の中に人が住むことがすごく大きな意味を持つという説明を私たちは受けてきています。それをその計画のまま吹田市に出したら、吹田市では条例に反するという事で受け取れませんでした。だから、いきなり真っ白な保留地となりました。 アドバイザー会議でそれがオーケーになりましたのでこのまま進めますという形で、今日の会議になっていると思うのですが、それって、アドバイザー会議でオーケーが出たから、保留地のまま計画を進めていいという、多分吹田市も断った理由がなくなったから、真白になっただけで、受けざるを得ない、進めないといけないという説明だと思うのですが、私たちは空白になったから進めてもいいというのを、全然説明なくオーケーになって進んじゃう。先ほど吹田市も、申請を受けたら進めないという仕方がないというようなことをおっしゃったのですけれど、じゃあ、勝手に空白の保留地のまま進めさせていいのかといたら、やはり大阪府なのです。大阪府がすごく無責任だと思います。その大阪府がここに来ていない段階で、ここに来ていないというか、もっとここに至る前の段階で大阪府はちゃんと説明するべきだと思いますが、その機会って与えられるのでしょうか。	（吹田市）これから調査する云々というのが多いのではないかというその前のご指摘もありましたが、それは制度の説明不足もあったかもしれませんが、提案書の段階ということで、提案書の手続という白抜きのところの右のところにありますが、調査予測評価をする項目を絞り込みますということで、手続上は、事業者が出してきた調査の方法、予測の方法、評価の方法が適切かどうか、調査をする前の段階で、その調査方法がどうかという手続の段階です。その調査をして、影響がどうであるか、それに対して対策をこう講じるというのが次の評価書案のときに示されて、もう一度説明をする機会があるということになっています。それが手続として、環境アセスメントの手続が 2 つ、提案書の手続と評価書案の手続がございます。 もともと事業計画をする前に、そういったことすらもしていないのかというところもあろうかと思いますが、環境影響の部分については、どういう調査をするか、まずそれが適切かどうかをやってから、その調査をした結果の対策を次の段階で皆さんに見ていただきますし、審査会のほうで、その対策や評価の内容が適切かどうかを後段の手続の中でしていく制度になってございます。

意 見	回 答
（住民 E）前回まで、大阪府、出てきました。大阪府から、これを推進するような話だったので、住民の話を聞いてくれという要望を出しました。したら、吹田市にそれを出しますという話。ところが、連合自治会の会長が言ったように、反対です。住宅はおかしい。これを言った。そうすると、吹田市は、それを 2 回も否決した。そうすると、吹田市は、そこは分かってくれていたのだと。吹田市が来てくれたら、大阪府に文句言ってくるのではないかと。それが前回だった。 だから、今日の吹田市のお話、手順をきっちりやりましょう。そのとおりですよ。今から業者さんを 3 社も 4 社も集めて、おたくどうしますという段階で、それぞれがどういうデータを出すのか、どこまで認識されるのですかというときに、そのお話は、私は理解できる。だけど、もう決まっちゃって、それで、次、Ⅰ期工事、Ⅱ期、ここまで来て、先ほど皆さんおっしゃっているように、具体的な数字がないままに、何でこの 3 社連合、優遇されて、どんどん行くのですかと。別に 3 社連合が悪いと言っていない。先ほど言ったように、住民と一緒にいいのをつくりましょうという気持ちです。 だけど、吹田市のポジションは、地元の意見が、住宅に対する嫌悪感が出ています。だから、吹田市としては、このままですんなり受け入れませんという態度だと。我々、非常に吹田市に、よく言ってくれたという、こういうポジションで、今日来られて、ステップを踏むのは規則ですから何々。何か立っているポジションが違うのではないですか。タイムフレームをもう少しクリアにしてください。今は業者さんを選んでいるわけじゃないです。業者、決まったのです。決めるにはそれだけの情報と、しっかりしたある程度の数字がなきゃ決められないはずですよ。だから、決まっていて、あるいはⅠ期工事、そこまで出ている以上は、数字をくれというのを皆さん言っているわけです。だから、これから何々頑張りますという、努力目標です。大学入るときにそうじゃないですか。何点以下は切るじゃないですか。「僕、頑張ります」と言っって、入学させますか。だから、もう少し具体的に、吹田市、もうちょっと頑張ってください。住民はこういうポジションだから。嫌だ嫌だと言っているのだから。	（進行管理責任者）先ほども少し吹田市から説明がありましたけれども、まだ調査できていない部分がかなり多くありますので、そういう懸念事項を今回聞くというのも 1 つの趣旨ではありますので、それを受けて、また意見交換会が次のステップでは出てくることになりますので、手続としてはそういう形にさせていただきたいと思っております。

意 見	回 答
（住民 L）交通量調査地点が 34 ページにあります。これは外周の周りだけです。我々は、千里丘中、徳洲会病院の前です。そこでは、ガンバの試合があつたり、ミリカもできました。徳洲会もできました。スーパーもできています。すごい渋滞が起こっています。そこを調べてもらわないと。外周ももちろんやってほしいと思いますが、檜切山から徳洲会のほうへ向けて、地下道、トンネルをくぐって、そちらのコースの調査は全然ありません。調査の地点を増やしていただきたい。 以前、徳洲会ができるときに調査をやってもらいました。しかし、これは延べで 1 時間とか 2 時間とか、かなり長い時間の間にどれぐらい混雑があるかということになってしまう。混雑は 1 時間ではなく、30 分とかピンポイントで起こります。それは、数値に表れてこない。なので、もう少し詳しい交通調査をしていただきたい。	